

電波利用環境委員会報告概要(案)

～CISPRの審議状況及びストレージ会議対処方針について～

平成27年8月24日
電波利用環境委員会

最近の主な審議状況及び対処方針(小委員会)(1/2)

I小委員会

情報技術装置、マルチメディア機器及び受信機の妨害波に関する規格を策定

● マルチメディア機器の妨害波規格(CISPR 32)の改定

【審議状況】

第1版のCDV投票から分離されて別途検討してきた5件のCDV案件(FARを用いた測定法と許容値、様々な機器の測定配置条件、測定の不確かさ等)のうち、測定の不確かさを除く4件のCDVの内容が追加された第2版が本年3月に発行された。

現在は、第2版の改定に向けて顕在化した測定の不確かさ等の課題を検討する段階であり、本年5月のWGにおいて、各課題が短期作業と長期作業に整理・統合された。

【対処方針】

第2版のメンテナンスをまとめたDCに対する各国からのコメントをもとに、今後の課題及び進め方を確認する。

また、短期作業の課題について、既に個別のDCにより各国の意向を確認している課題や、ラウンドロビンテストの実施等をもとに検討の方向性等が得られつつある課題については、速やかにCDを準備するよう提言する。

● マルチメディア機器のイミュニティ規格(CISPR 35)の策定

【審議状況】

FDISが否決されたため、その後のNP投票の承認を受けて、新たなCDV案の準備を行った。ストレージ会議では、本CDVの投票結果の確認と今後の進め方が議論される予定である。

【対処方針】

CDVが可決された場合は、各国から提出されたコメントを速やかに確認してFDISの準備を開始するよう提言する。CDVが否決された場合は、速やかに修正CDVの準備を進めることを提言する。

最近の主な審議状況及び対処方針(1小委員会)(2/2)

● ワイヤレス電力伝送システムの検討

【審議状況】

フランクフルト会議と本年5月のWG2中間会合においてTFが開催され、CISPR 32の適用範囲に従い、マルチメディア機器用WPTについても電力伝送に使用する周波数及びその高調波を除外する方針等が確認された。

CISPR 32で規定されていない許容値(150 kHz未満の伝導妨害波、30 MHz未満の放射妨害波)については、他の規格で規定されている許容値の適用を考慮することとなっている。測定法については、WPT機能の動作条件や妨害波の最大条件等を検討している。

【対処方針】

WPTから発せられる妨害波の測定条件についての実験結果を報告し、今後のTFでの検討を促す。また、これまでの検討結果を取りまとめたDC骨子案を提案し、規格の骨子の内容について各国に対して意見を求めることを提言する。